

「国際理解教育の研究——国際都市ジュネーブ の持つ教育力について」(その2)

戸 塚 悦 朗

(その1目次)

- 1.はじめに
 - 2.ジュネーブ滞在の目的
 - 3.ジュネーブでの暮らし
 - 4.国際都市の美しさと適応上の困難
 - 5.国際都市ジュネーブと国際機関へのアクセス
 - 6.ジョンノックス・センターでの国際交流
 - 7.人道支援、安全保障と非武装
 - 7-1.途上国人道支援コンサルタントとの交流
 - 7-2.NGOによる途上国人道支援実践活動・研究事例
 - 7-3.軍隊の廃止は可能か
 - 7-4.国際人権法・国際人道法による法の支配と平和の関係
 - 7-5.軍事小国が生きる道
- (以上40巻4号掲載)

8. 途上国への貢献と資格

さて、そのような状況下で、「日本の若者が国際赤十字のような機関に採用されて、ベニニ博士のように途上国の発展のために働きたいと考えた場合に、どのような資格が必要か？」とベニニ博士に尋ねてみた。

アルド・ベニニ博士があげていたのは、言語、学問、経験の3点である。

8-1. 言語

まず言語だが、当然ながら、「英語ができれば有利だろう」ということであった。

しかし、「それ以上にローカルな現地の言葉の習得が重要だ」というのである。現地の人々には、英語もフランス語も通じないことが普通だから、当然といえば当然のことである。

ここでベニニ博士は、意外なことを言い出した。この点で、ベニニ博士が、強い印象を受けた日本人二人の実例をあげていたことに注目すべきである。ベニニ博士の記憶に基づく話して、記録がないので、あるいは事実関係に若干の違いがあるかも知れないと言う。

ベニニ博士は、「多分、1992年、マリのティンブクトゥ¹で出会ったのだと思うが、二人の日本人がいた。一人は、老人の実業家で資産家のような人だった。もう一人は、彼の仕事を補佐していた現地マネージャーの若い日本人だった。名前は記憶していない。彼らは、ただひたすら木を植えていた。砂漠化した土地を森林にしようというのだった。その誠実な働きぶりに感銘を受けた。彼らは、英語をほとんど話さなかった。しかし、若い日本人は、現地の言葉をマスターしていた。これには感心した」と言うのである。

「あるとき、若い日本人が現地で誘拐された」という衝撃的な事件が起きたのである。しかし、「やがて彼は釈放された。ところが、彼らは撤退せずに、木を植え続けたのだ」ということなのである。ベニニ博士は、英語もフランス語も話さないのに、現地の言葉をマスターして、ただひたすら木を植える二人の日本人を知って、よほど感銘を受けたのであろう。何度も「現地の言葉を学ぶことが大事なのだ。私も片言でも話せるように、学んだ。しかし、使わないと、そのうちに忘れてしまうのが問題だ」と言っていた。

この話を聞いて、誘拐されても、ただひたすら木を植え続ける日本人の姿を想像して、尊敬の念をおぼえずにはいられなかった。筆者は、知らなかったが、この事件は報道されたのであろうか。もし、日本で報道されれば、日本政府から「自己責任」論議²で非難されたのではなかろう。

1 Timbuctu, Mali.

2 NGO活動家が拘束された事例に関する「自己責任論議」については、戸塚悦朗「人道活動の正当性と保護の法的枠組み——「自己責任」と「国家責任」をめぐる——」、

現地の言葉ができたからこそ、活動の目的も説明できただろうし、それが釈放された主な理由なのかもしれない。この人たちの現地での活動、事件の詳細、その後のことなどが知りたいものである。そういえば、日本でも、植林を振興し、洪水を防止しようとした偉人³がいた。鳥取大学の非砂漠化国際プロジェクト⁴の発表を聞いたことも思い出した。今日では、植林は、温暖化への対応として経済的価値が認められて、取引の対象にさえなっている。

8-2. 学問

次に学問だが、「どの程度の学問が必要か？」という質問には、「何らかの専門分野で、少なくとも修士レベルの学問が必要だ」ということである。

専門分野については、特に質問はしなかった。ベニニ博士の話は実にさまざまな内容を含んでいる。それらから推測すると、社会学だけではなく、文化人類学、歴史学、比較文化学、教育学、数学、農学、医学、ITその他さまざまな技術も有用であろう。「法の支配」は最近重要課題になってきたということだから、法学とりわけ国際人権法も重要な関係があるはずである。ベニニ博士は、写真技術もITと組み合わせて日常的に活用している。途上国は、水に困っているので、このような技術系の支援は切実に必要であろう。

ベニニ博士自身は、スイスのドイツ語圏で教育を受け、社会学でPhDを取ったのだが、「優れた教員に出合うことができたのは幸運だったものの、国際性がない地域だったので、その点で不利だったと思う」と言う。

それでは、「世界中で、『ここで学ぶことが望ましい』というところはあるか？」と尋ねてみた。この問いに対して、ベニニ博士は、「スイスのジュネーブか、イギリスのLSEだろう」と答えていた。たまたまだが、筆者が法学修士(LL.M)コースで学び、客員研究員をしていたことがあるLSEの名前があげられたのは、うれしい驚きだった。LSEの評価は、英国内では最近かなり高くな

龍谷法学37巻2号(2004年9月)、130-158頁。

3 例えば、金原明善。<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/comm/kasen/tenryuchisui.html>
2008年1月15日閲覧。国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所HP。

4 <http://www.alrc.tottori-u.ac.jp/japanese/globalCOE/japanese/top.htm> 「乾燥地科学拠点の世界展開」2007年9月4日閲覧。

ってきていて、「オックスフォード大学やケンブリッジ大学と比較されるほど評判がよい」との話を聞いたこともある。しかし、開発分野でそれほど高い世界的な評価を受けているとは思っていなかったである。

LSEで国際人権法を学んだのはロザリン・ヒギンス教授からであったが、同教授は、女性最初の国際司法裁判所裁判長に選ばれた。確かにLSEには人材がそろっている。筆者は、1988年40代後半になってから弁護士事務所を閉じて渡英し、精神医学院（IOP）の客員研究員になった。1989年LSEの1年間の法学修士コースに入った。事前にヒギンス教授からは、「LL.Mコースは、若い人でも相当ハードだから、ディプロマコースにしてはどうか」と助言を受けた。教授は、口には出さなかったものの、筆者の英語力では「セミナーについて行くのが難しいだろう」と懸念しておられたのではないかとも思う。しかし、尊敬する（故）久保田洋博士が学んだコースだったので、あえてLL.Mコースへ入学願書を出したのである。入学は許されたものの、警告どおり、セミナーについて行くのは相当の難事だった。英語の論文執筆もかなり負担だったが、セミナーの試験は英語で論述する必要がある、司法試験受験以上にハードな勉強に迫られたのである。しかし、この1年のコースの教育を通り抜けることがなかったなら、国連機関を活用したその後の国際的人権NGO活動への取り組みはできなかったのではなかろうか。今振り返ると、「どうしても必要な過程だった」と痛感している。

最近欧米では、修士コースを1年で修了できるようになった。さまざまな社会経験を重ねた上で、修士号を取得することは、以前よりも相当容易になった。ただし、最低でもTOEFL600点（CBTでは230点）程度の英語力を修士コース入学の最低レベルの要件にしているところが多い。筆者も、LL.Mコースに入る前にこの壁をあと少しで越えられず、苦勞した苦い経験がある。これは最低の要件でドイツ人学生などは難なく超えるのだが、多くの日本人学生にとっては

5 ヒギンス教授は、当時国際人権（自由権）規約委員会委員だった。日本政府の報告書審査に備えて、日本の精神病院、代用監獄への被収容者の人権問題で情報を持参してNGOとしてのカウンターレポートを渡し、説明させて頂いた。LSEのLL.Mコースに入学しようとしたのは、国際人権法の基礎を学び、国際人権法による精神障害者の人権擁護について研究したいという目的が建前であった。本音を告白すると、半分はロビーイング目的もあった。我ながら気の長い試みだったと思う。

高い壁になっている。最近は多くの大学では、語学教育に力を入れ改善の努力を重ねてきていると思うが、まだまだ十分とはいえないのではないかと。筆者が勤務する龍谷大学を含め、大部分の日本の大学では、語学教育の飛躍的な充実が必要だと痛感している⁶。

英語は、アジアでも広く使われているし、今では世界の共通語になったといっている。日本の若者は、できるだけ早くから英語を真剣に学ぶことが重要である。独学でも方法次第では相当英語力を向上させることができる⁷。その上で早期に留学することができれば、国際社会で活躍できる語学力を獲得することは可能になってきている⁸。困難ではあるが、実り多い道であろう。多くの若者にチャレンジすることを勧めたい。

8-3. 経験

ベニニ博士は、経験の重要性を強調する。26歳のときに、リュックサックを背負って、途上国を旅したそうである。今では、国際社会で経験を積むには、インターンシップなど多くの方法・活動がある。しかし、その当時は、スイスの大学でも世界を体験させる授業はなかったので、自ら工夫する必要があったのである。

筆者は、国連人権NGO活動を学生（学部生・大学院生）が体験できるジュネーブ現地研修授業⁹を実験的に実施し始めてから8年になる。残念ながら、日本

6 大学の語学教育だけでは学習時間が全く足りない。

7 国際公務員などを志望する大学生に英語学習の独学の方法を個別指導してみたところ、思いのほか効果が上がることがわかった。最近では、IT技術が格段の進歩を遂げてきたので、独学は容易になってきた。要は、1、2年生時代から独学に励むよう動機づけができるかどうか分かれ道である。

8 語学の独学を語学留学と組み合わせれば、短期間でも相当の効果が上がることがわかった。この学生は、4年生の夏筆者が実験的に実施したジュネーブ国連NGO実務トレーニングコースに参加したが、当時は英語圏の大学の学部に進学するための英語力も備えていなかった。日本で数カ月相当程度の独学につとめ、卒業後オーストラリアでの数カ月の語学留学によって英語力が飛躍的に高まったので、シドニー大学の修士コースに入学を許可され、法学修士号を得た。動機づけの強さの違いなど、個人差が大きいかも知れない。

9 戸塚悦朗『国際人権法入門』明石書店（2003年）、293-304頁。

の大学ではその様な授業のさらなる発展を計画することに困難がある。しかし、困難を乗り越えて、それ以上の経験をもっと豊富に学生が体験できるように工夫を重ねる必要がある。

日本では、国際協力機構 (JICA) ¹⁰が主催する青年海外協力隊に参加するのも、国際経験を積むための一つの方法ではないだろうか。2年間の勤務で現地の言葉を覚えることも可能である。勤務の間の費用はすべてJICAが負担し、毎月10万円の支払いを受けることができるのも魅力ではないか。帰国後の就職は、各自が考えなければならないことを問題視する向きもあるが、キャリアアップの1段階と考えることもできるのである。社会人で、現に会社・学校・行政庁などに勤務している人の場合は、この期間休職して参加する道も開かれている。

後述する北米の学生たちは、高額授業料を支払って国際理解教育の研修に参加している。その話と比較してみると、青年海外協力隊への参加を、奉仕活動を兼ねた若者の研修の機会と考えることが許されるなら、その条件はかなり恵まれたものとも言える。

9. 国際機関の人道支援とフィールドワーク

9-1. 「法の支配」を研究するジョンさん

ジョンノックス・センターで会ったジョン・ブラウワー¹¹さんというカナダ人男性は、印象深い人である。とりあえず数日間ジョンノックス・センターに泊まっていた。ベニニ博士とジョンさんと一緒に朝食を共にする機会があった。

とても背が高く、ハンサムで、堂々としていて、見たところ40歳ぐらいの人である。LSEで人権を学んで卒業したばかりだと言う。思いがけなく、同じ大学で学んだ後輩に会うことができ、うれしい思いだった。そういえば、修士コースの試験は、筆者のときも8月にあった。多分試験を終えてすぐにジュネーブに来たのであろう。

筆者が「LSE出身だと知ると、「LSEの授業のテープをとって、タイプに起こしたので、欲しければあげますよ」と言うのである。授業のコピーライト問題に

10 <http://www.jica.go.jp/Index-j.html> 2008年1月15日閲覧。

11 Mr. John Brouwer.

についてちょっと議論した。「教授が同意してくれるだろうか」というのが筆者の疑問だったのである。筆者がLSEで学んでいたときには、ヒギンス教授は、「視覚障害の学生にはテープをとることを許可したが、一般的には許可しない。授業に著作権があるので、許可なく、授業の複製を頒布したりすることはできない」と、授業のはじめに注意を受けた記憶がある。

ジョンさんは、「どこの国も不動産が高くて、とても家を持てない。決まった家はないので、世界が家だ」と頼もしいことを言っていた。家もないというのに、底抜けに明るくて元気が良い人で、話を聞くだけでこちらも気持ちが明るくなるから不思議である。

ベニニ博士が推薦していた大学の修士コース出身者でもある。念のために何を学んだのかを尋ねてみた。人権の科学修士¹²コースを履修し、①複雑な緊急事態、②地球市民社会、③難民法の3つのセミナーを履修して試験を受け、④「人権と軍事介入」で論文を書いたとのことだった。

カナダのバンクーバー出身で、大学はモントリオールだったと言っていた記憶である。大学では、文化人類学とフォトジャーナリズムを勉強した。指導教授が、「便宜を図るから、途上国で写真を撮って、研究してくるように」と指導してくれたおかげで、それを実行できたとのことである。

9-2. アートによる「法の支配」の研究

ジョンさんが、南部スーダンのジュバ¹³に行って、現地の「法の支配」に関する調査をし、写真をとっていたときのことである。政府の許可を取って、軍服の兵士と一緒にいたときに、交通警察官の写真を撮ろうとしたら、私服の男性にとがめられた。兵士が「秘密警察の人だ」と言うので、政府の許可書を見せると、秘密警察官は、取締りができなくて、残念がっていたとのことだった。

ベニニ博士も同じところを調査していたので、情報交換が盛り上がっていた。ベニニ博士は、「文化人類学、歴史学、比較文化学の視点があると、現地の問題を理解しやすくなる。それに最近、『法の支配』は平和と開発の問題に密

12 MSc. (Human Rights) from London School of Economics and Political Science, University of London..

13 Juva, Southern Sudan.

接なつながりがあるとの考えが流行になってきている」と、ジョンさんのダブルの専門分野を高く評価していた。

WHOでは、紛争地へ専門家を派遣しているとのことである。ジョンさんは、「スーダンなどの紛争地に行って、フォトジャーナリズムの方法で研究したい」と言う。まだ、研究成果の公表にあまりこだわっていないので、「研究成果を公表して送って欲しい」と頼んだ。ジョンさんは情報交換もそこそこにWHOに出かけて行った。

ベニ博士は、「現場に飛び出すのが好きなタイプで、将来嘱望される人だ。彼は良い」と高く評価していた。武装グループが跋扈して、身の安全の保障がない危険な地域に、すすんで入って行って、「途上国の人たちに貢献したい」というジョンさんのような人と会うことができ、勇気付けられる思いだった。

2007年9月2日日曜日に朝食後、「アパートを見つけた」と言ってチェックアウトして行った。勤務のために早々に出かけてしまうのが常で、あまりゆっくりと話ができなかったのが残念である。

10. 国際機関と研究

10-1. 生物工学のケネス・フォスター教授¹⁴

ケネス教授は、米国のペンシルバニア大学の工学部教授だが、WHOで携帯電話の電波の安全基準の限度を決める研究をしている。

とても社交性のある方で、いろいろの人に声をかけては、人を集めては紹介してくれて、話合いをさせてくれた。夕食後に、学生もさそって、近くのレストランでデザートやコーヒーをおごってくれるなど、気前の良い教育者だった。筆者もベニ博士もさそわれて、ご馳走になった。おかげで、いろいろの人と交際が始まったのである。こういう人がいて、きっかけを作ってくれないと付き合いが始まりにくい。

ケネス教授のウェブサイトを見つけようとしたところ、なんと同姓同名の人がテキサスで処刑される間際（2007年8月30日が死刑執行の予定日）だったの

14 Dr. Kenneth R. Foster (PhD), Professor, School of Engineering and Applied Science, Department of Bioengineering, University of Pennsylvania.

で、その情報ばかりで肝心の情報が出てこない。ケネス教授もそれを知っていて、「このケネス・フォスター氏は、車を運転して現場に行ったところ、一緒に車に乗っていた仲間が殺人をした。それだけで、自分は何もしていない。それなのに、とめなかったということで、死刑判決を受けた。馬鹿げた「デスロー」事件だ。ガンタナモもそうだし、米国の司法はめちゃくちゃだ。もう死刑執行の日だということだが、まだ死刑の執行はされていないかね？」などと言っていた。最後の日に、知事による特赦で、死刑を免れたことがインターネットで確認できた¹⁵が、そのときは、すでにケネス教授は出発した後だった。

皆で体験談を話し合った。筆者は「慰安婦」問題を国連人権委員会に提起した話をした。米国議会の審議があった直後だったからであろうが、すでに問題を良く知っていて、「人権でノーベル賞が出るなら、もらえるぞ」などと、大げさに褒めてくれた。

10-2. 技術と人道援助プログラム教育

ケネス教授が言うには、「今教えているペンシルバニア大学で、技術系の学生に、発展のために何ができるかについての指導もしている。途上国で、水問題をどう解決するかの仕事は学生にさせようと思っている。『人道援助のプログラムを創って欲しい』と大勢の学生が求めて来る。対応しないと、学生が満足しない」と言っていた。

ケネス教授は、2007年9月1日土曜日にチェックアウトして、帰国した。

11. 北米の国際教育の発展

11-1. 北米の新しい国際体験教育

後述するが、以前見たことがある米国の大学生の国連人権会議参加を含むジュネーブ現地研修は、数週間の研修だった。これに啓発されて、筆者も後述するように3週間のジュネーブ国連現地研修の実験授業を始めた。

ところが、米国の大学は、今はもうさまざまなタイプの半年単位の海外研修

15 <http://savekenneth.blogspot.com/> Save Kenneth Foster! 2007年9月4日閲覧。

教育プログラムを実施し始めているのである。今回ジュネーブに学びにやってくる米国・カナダなど北米の学生の話聞いて見て、それがわかった。

ジョンノックス・センターに泊まって、正規の海外研修教育を受けている学生たちに、「なぜ大金を払って、海外研修に参加したのか」と尋ねてみた。

後述する米国人の女子大学生アンドレアさんは、「知らない文化を体験し、理解したい。それがないと自分の将来を決めることができない。一生涯で今しかこのような体験はできないから、若い時代に一度でも世界を自分の目で見てみたい」「グローバリゼーションの時代になったから、就職したらいろいろの外国人にも会おうだろう。違った文化を経験していないと、相手方を理解できない。国際理解が不十分だと仕事も満足にできないのではないか。研修に払うお金以上のかけがえのない体験ができると思う」と言うのである。

彼女は例外ではない。他の北米の大学生の考え方も同様だった。

11-2. 「グローバル・セメスター」とは何か

ジョンノックス・センターには、北米（米国・カナダ）から勉強に来ている外国人学生が大勢泊まっている。

2007年8月31日金曜日の朝に発った20数名の米国の大学生たちは、「グローバル・セメスター」（世界学期）を履修していた。筆者の頭にあったのは、せいぜい3週間の国連体験研修でしかなかったから、初めてこの話を聞いたときには、耳を疑った。英語のヒヤリングが悪くて聞き間違えたのかと思ったのである。本当の話とわかって、改めて驚いた。5ヶ月かけて世界中を教室にして学ぶために、米国から発って、まず最初にジュネーブに来たのである。もちろん正規の授業だから、教員に引率されて旅行しながら研修する。ここを基点にして、元気に出かけて行った。

世界観光ツアーでも勉強にはなるだろうが、そういうプログラムではない。実際に各地で研修授業を受け、勉強するのである。このコース全体は、宗教をテーマにしている。ジュネーブでは、国連を訪問し、開発援助や災害援助など関係会議・部局に学び、国連NGOである世界キリスト教協議会（WCC）などを訪問し、宗教について学んできたという。これから、エジプト、インド、中国、韓国などにそれぞれ1ヶ月滞在して、勉強する。学生たちは、日本が入っ

ていないことを「残念だ」と言っていた。

日本に立ち寄らないのは、日本の滞在費が高額であることにもよるだろう。しかし、日本の国際的地位の低下と関係がないであろうか。日本の大学、社会、宗教が豊かな国際性を持っていないことによるのかもしれない。

11-3. アンドレアさん

アンドレア・ムルハウゼン¹⁶さんは、20歳の女子大学生で、ミネソタ州のセントオラフ・カレッジ¹⁷の3年生である。アンドレアさんは、国際関係学を専攻していて、グローバル・セメスターに参加した。参加費用は、12,000ドルかかるが、これは両親から出してもらったそうである。このコースは評判がよく、これに参加するために他の大学から転校してくる人もいそうである。

30年前にはこのコースはすでに存在していて、かなりの歴史がある。母親が参加してとてもよかったと感じて、「一生に一度の経験」と、娘のアンドレアさんを送り出したとのことである。母親の指導は、「名刺を作って行きなさい」というようなところまで行き届いている。彼女は、自分のブログを作って、旅行のレポートを載せ、それを家族も見ているのだそうである。母親の時代には、日本も物価が安かったようで、この授業で日本にも行ったという。アンドレアさんは、「日本に行けないので、残念。是非行きたい」と言っていた。「もし来日できたら、そのときには連絡してください」ということで、別れた。

アンドレアさんから教えてもらったウェブサイトで調べてみた。国際関係学科が学生たちに提供している国際関係学プログラム¹⁸は、グローバル・セメスターのほかに9コースもある。そのいずれも興味深い、その他をスキップし

16 Ms. Andrea Mulhausen. アンドレアさんの名前でGoogle検索をしてみると、トップには、セントオラフ・カレッジ物理学科の発表の写真が出てくる。物理学科がモデルとして評価する優秀な学生の一人なのであろう。<http://www.stolaf.edu/depts/physics/> 2008年1月15日閲覧。

17 St. Olaf College. Web: <http://www.stolaf.edu/> 2008年1月15日閲覧。

18 <http://www.stolaf.edu/international/programs/index.html> には、Africa, Asia, Australia, Europe, Middle East, North America, South/Central America, Study Service, World. の10のプログラムがあげられていて、世界プログラムはそのうちの一つに過ぎない。2007年9月3日閲覧。

てグローバル・セメスター¹⁹を調べて見た。

このプログラムは、2007年9月1日に出発して、1月25日に帰宅することになっている。そういえば、アンドレアさんは、ジュネーブの滞在は、出発前の事前プログラムだと言っていた。

このウェブサイトを見ていたところ、「グローバル・シティズンシップ」²⁰という2年間の教育プログラムが出ている。この中には、2006年に米国議会上院が、「この年を海外で学ぼう」と呼びかけたと書かれている。それもあってであろうか、セントオラフ・カレッジでは、2006年から2008年までの正味2年間かかる、上記のテーマの新しいコースを創ったようである。米国では、大学教育もグローバリゼーションの時代にふさわしいカリキュラムを工夫しているようである。

セントオラフ・カレッジは、教養学に徹している大学で、大学院は持っていない。だから「ユニバーシティー」とは自称してはいない。しかし、2年制の短大ではなく、4年制の大学だから、日本の教養学部単科大学と同じレベルと考えて良いであろう。

ここで国際感覚を磨いた後に、卒業した相当数の学生が、ロースクールに進学して法律家になる。受験で追いまくられている日本の教育制度を考えると、法科大学院に入る前にこのような経験をしてくる日本の大学生は、ほとんどないと考えられる。帰国子女がわずかの例外であろう。これらのウェブサイトを見ているうちに、日米の大学の間に大きな格差があることに気がついた。このような大学を卒業した若者が世界の将来を支えることになる。20年後の日本の若者と米国の若者の格差を想像してみると、あまりに大きな隔たりが予想できて、慄然たる思いにとらわれた。それはそのまま、米国と日本の格差に連なるであろう。

19 <http://www.stolaf.edu/international/programs/world.html> のウェブサイトには、Around the world, Global Semester. とある。2007年9月4日閲覧。9月1日に出発して、1月25日に帰宅することになっている。ジュネーブの滞在は、出発前の事前プログラムのようである。

20 <http://www.stolaf.edu/international/global/statement.html> 2007年9月3日閲覧。

11-4. エリザベスさん

韓国から米国に養子にもらわれていったエリザベスさんという女子大学生も、国際関係学を学んでいるのだと思う。セントオラフ・カレッジのグローバル・セメスターに参加していて、出発直前にアンドレアさんの紹介で、筆者のところに相談にきた。「卒業後国際法律家になりたいが、そのために、どこで何を学んだらよいだろうか」というのが相談の内容である。「まず、ロースクールに行って国内法を学び、それから国際法をオランダかスイスで学ぶのがよいのではないか」と答えた。筆者が、今の彼女の立場だったらそうするのではないか、と思ったからである。もともと国際性を持つ若者なのだから、このようなすぐれた研修に参加して大きく成長するだろう。将来は、国際社会で活躍する有能な国際法律家に育ってくれるだろう。

話を続けかけたところで出発の時間が来てしまい、そのままになってしまったのは残念だった。韓国系米国人といっても、「慰安婦」問題のことも、朝鮮の歴史もほとんど何も知らないまま、これから母国を訪問することになるのである。「アンドレアさんにあげたCDを見せてもらってはどうか」「朝鮮の歴史や言葉を学ぶのも大事でしょう」と最後に一言付け加えるのが精一杯だった。フルネームも、連絡先も聞くことができなかった。

12. ジョンノックス・センターとジュネーブ研修

12-1. 「ジュネーブ・セメスター」とは何か

2007年9月1日土曜日に会った二人の学生（レベッカ・プエンテス²¹さん20歳2年生とスティーブン・デビック²²さん23歳の6年生）は、ケント州立大学²³（オハイオ）の国際学コースの学生で、この大学がジョンノックス・センターで開講しているジュネーブ・セメスター²⁴に参加している。

学生は全部で30人いて、ジョンノックス・センターには25名が泊まっている

21 Ms. Rebeca Puentes.

22 Mr. Steven Devic.

23 <http://www.kent.edu/> 2007年9月3日閲覧。

24 <http://dept.kent.edu/oia/geneva/index.htm> 2007年9月3日閲覧。

が、ホームステイをしている学生も5名いるとのことである。教員はジュネーブの学者・研究者・NGO関係者などだが、すべてケント州立大学の正規の教員として教えている。ジョンノックス・センターの裏手の木造の建物などが校舎なのである。ウェブサイトで見ると、「ジュネーブ・セメスター」とされていて、ケント州立大学のジュネーブ分校のような感じである。座学の講義だけでなく、国際機関、欧州の政府機関へのフィールド・トリップも組み込まれている。学生たちは、国連欧州本部・パレデナシオンを訪問し、国連の図書館の入館証をもらうので、いつでも国連構内に入ることが可能である。このコースは、8月12日から12月8日まで4ヶ月間続くという。

「ジュネーブ・セメスター」でフランス語を教えているケント大学の正規のベテラン教員、ジェラルド・ピケ²⁵先生とジョンノックス・センターでの朝食時に知り合うことができた。ジェラルド先生は、ジュネーブ在住で、フランス語を母語としているが、米国留学2年の経験者で、英語を流暢に話すことができる。

フランス語習得の秘訣について教えて頂いたところ、ジェラルド先生は、以下の3点をあげていた。

① できる限り「早期」に学び始めるほうがよい。できれば幼児期に耳を慣らすことが望ましいと言う。

② フランス語「環境」を整えることが大切だから、フランス語が日常使われているジュネーブで学ぶのは適切なことである。

③ 学習の進度には個人差があって、言語を積極的に使おうとする「性格」と「姿勢」が大事である。フランス人が英語を上手に話せないことが多いのは、フランスの大国主義にもよるが、「英語とフランス語の音が相当違うことに原因あると思う」とのことである。音の違いのために、英語を学習するのが困難で、勉強しているうちにノイローゼになって、途中で投げ出すフランス人が相当多いという。

これらは、日本人が英語を学ぶ際にも参考になる秘訣ではないだろうか。日ごろ考えていたことと一致する助言だった。筆者の考えもあながち間違いとも

25 Mr. Gerard Piquet.

言えないことを確認できて、うれしかった。

12-2. スティーブンさん

ジョンノックス・センターの廊下を通るたびに、何人もの学生たちが座り込んでコンピューターを広げて勉強している。すれ違う時に、「なぜこんなところで勉強するの?」と尋ねて見た。「この場所だと、なぜか無線LANのつながりがよい」というのが理由だった。そんな会話がきっかけで、「ジュネーブ・セメスター」で学ぶスティーブンさんたちの話を聞くことができたのである。

授業は、1日3時間の授業を4日間取るとのことである。フランス語だけは、レベルによって分かれている。一日に一回50分間だが、フランス語を取っている人も、いない人もいるという。授業の合間には、予習復習のほかに、ジュネーブの市街を楽しむこともある。スティーブンさんは、ヨーロッパ政治、国際組織、経済学、政治学などの授業を取って勉強している。スティーブンさんの父親はセルビア系の学者である。母親は、ケント州立大学でファッションを教える教員なので、学費は無料になり、大変恵まれている。だからあまり早く卒業する気持ちにならないのだという。ジュネーブのコースも割安になり、4000ドルで参加できる。彼は、授業だけをとっている。

12-3. レベッカさん

レベッカさんは、メキシコ系米国人で、家ではスペイン語を使っているので、英語とのバイリンガルに育った。大学の年間学費は、州民なので安いそうであるが、それでも15,000ドルと高額である。州外から来る学生の場合は、学費は24,000ドルにもなる。ジュネーブコースの参加費は、16,000ドルで、これは授業料に上乗せして払う必要がある。貸与奨学金をもらったり、両親から借金をしたりして勉強しているそうである。

レベッカさんは、授業のほかに、スイス政府が設立したNGO、ジュネーブ安全保障センター²⁶ (GCSP) のインターンをしていて、週20時間働いている。GCSPは、平和・安全・安定の建設及び保持を促進するために、1995年にスイ

26 <http://www.gcsp.ch/e/index.htm> Geneva Centre for Security Policy (GCSP). 2007年9月3日閲覧。

ス法の下に設立された国際財団である。出資者は、スイス政府（スイス連邦防衛省と市民保護・スポーツ省。外務省が協力）である。上司は、諸外国の安全保障・平和維持などに関わる政府職員のトレーニングなどを担当しているが、その指示で、調査をしたり、セミナーの準備をしたり、留守番をしたりしている。インターンの仕事は、ただコピーをとるだけの雑用係という場合もあると聞くが、レベッカさんの場合は、そうでもなさそうである。

筆者の推測だが、英語とスペイン語のバイリンガルであることが、このような国際的機関でのインターンに採用されるためには有利な条件となっているのではないだろうか。

13. 特殊技能を活用して「インターンシップ」に取り組む大学生

13-1. ハロルドさん

2007年8月31日金曜日まで泊まっていて、長期のアパートを見つけて、移って行ったハロルド・シッケマ²⁷さんというオランダ系のカナダ人大学生にも会うことができた。アートとコンピューターのダブル学位を得るために学んでいる。自分でプロ並みのホームページ²⁸をつくっている。ジュネーブのNGOアクト・インターナショナル²⁹でホームページを作るインターンの仕事を始めたところである。

このNGOは、キリスト教の教会や関係団体が共同して設立したもので、緊急事態などの場合に人命や地域社会を救援・支援する活動を行っている。1995年に設立されたばかりで、まだウェブサイトもしっかりしていないので、アート感覚とIT技術がある優秀な学生をインターンとして採用したらしい。

旅費は自分持ちだが、宿泊費と少々の手当をもらうことができるそうである。仕事としては中途半端ではあるが、上記の学生たちのように高額の学費を出す必要がない。半年間ジュネーブに滞在して、仕事をしながら国際社会を体験す

27 Mr. Harold Sikkema.

28 <http://www.insitucreative.com/index.php> 2007年9月3日閲覧。

29 <http://act-intl.org/> ACT-International: Action by Churches Together International. 2007年9月3日閲覧。

ることができる。「グローバル・セメスターのような授業でコースワークをするよりも、好みを生かして、好きな仕事を自由にした方が自分にあっていると思う」と言うのである。

13-2. インターンシップのメリット

4ヶ月間のジュネーブ・セメスターを履修してジュネーブに滞在するには、正規の学費のほかに16,000ドルもの研修費を払う必要がある。ハロルドさんは、特殊技能を活用してインターンに採用されたので、格安航空券の旅費の自己負担だけで、あとのジュネーブ滞在経費は自分の働きで稼ぎ出すことが可能である。考えてみると、そのほうがはるかに安くつく。カナダ人は、英語で仕事ができるうえ、フランス語も堪能な人も少なくない。だから、ジュネーブで国際的な仕事をするにも言語の障壁が格段に低くなるだろう。アルブール人権高等弁務官は、元カナダ最高裁判所の判事で英語もフランス語も堪能であることもその1例ではないだろうか。専門職の資格・経験と言語能力が国際的な活躍のための最低条件なのである。

実際の仕事をすることで現場経験を積んで、技能に磨きかけたうえで大学を卒業すれば、ダブル学士号に加えて、インターンシップを国際的な「経験」として履歴書に書ける。ベニニ博士が指摘する「経験」の資格にも、「言語」にも磨きをかけて、キャリアを積み重ねて行けることになる。そうなれば、将来どんな職業につくにしても、何をするにも相当有利になるはずである。彼は、この先専門の学問を学んで修士号をとれば、ベニニ博士の言うもう一つの「学問」の資格もとることができるだろう。

彼は、オランダ語も少しできるという。そこで、「オランダ語をマスターしてはどうですか。国際的な仕事をするためにオランダで勉強するのも一つの考え方ではないですか？」などと勧めた。彼は、逆に「日本で英語を教えることはできるでしょうか？」と尋ねていた。もし、何年か英語の先生をしながら、日本語を学べば、ベニニ博士の言うローカルな「言葉」を一つマスターできるわけである。

インターネットでハロルドさんの履歴書(CV)を見ることができるが、デーンズ・オナーリストに載っているから、成績が上位10%に入る優等生なの

である。「こんな優れた若者が日本に来て教えてくれれば大歓迎されるだろう」と思った。日本に来るためのなんらかの方法を提案しかけたところで、迎いのタクシーが来てしまった。

14. 日本のジュネーブ国連研修教育の現状

14-1. 日本社会・大学の内向き傾向

国際機関も、欧米の大学も、国際社会に強い関心をもって国際理解の教育と研究に熱心に取り組んでいることは、これまでのエピソードでもうかがい知ることができるであろう。少なくとも、国際都市ジュネーブでは、宿泊先で出会う多くの人々にインタビューするだけでも国際理解教育に関する情報を容易に得ることが可能であることがわかった。

前述した米国人の女子大学生アンドレアさんは、「・・・生涯で今しかこのような体験はできないから、若い時代に一度でも世界を自分の目で見てみたい」と言っていた。今回出会ったその他の北米からの大学生の考え方も同様だった。

日本の若者も大学人も多くの大人も、理論的には、アンドレアさんのこのような考えに同意するだろう。ただ、筆者が出会ったほとんどの日本人たちは、理論を行動に結びつけるところで、立ちすくんでしまう。最近の日本の大学生・大学関係者・教員ばかりか、社会全体が内向きになってしまっていて、行動に踏み切ることができないように見えるのである。

故小田実氏の『何でも見てやろう』³⁰が、多くの若者に影響を与えた時代の日本のあの勢いはどこへ行ってしまったのだろうか。米国で客員研究員生活をしていた10年近く前のことだが、「米国の多くの人々は、国内のことにしか関心がないのではないか」という印象を持った。ところが、最近の米国の大学生の間では、『何でも見てやろう』精神は、当たり前のことになっているようである。

30 小田実『何でも見てやろう』(河出書房新社)。この旅行記は小田実氏が29歳(1961年)のときに出版された。同氏のHP参照。<http://www.odamakoto.com/jp/Profile/1960.shtml>
2008年1月15日閲覧。

筆者の経験では、日本の学生たちに、「世界に出て学ぶことを考えてはどうか」と激励しても、なかなか強い反応がない。日本の大学も学生も親たちも、一様に消極的なのではないかと思う。「大学に入学でき、就職できればそれで良い。後の心配をする必要はない」と考えているように見えるのである。「かわいい子には旅をさせろ」という格言は、今の日本には通用しなくなってきたのだろうか。そのような雰囲気の中では、筆者の専門分野である国際人権法の実践を学生に教えようとしても、かなり困難である。

しかし、「日本を取り巻く世界は、今後も今と同じままなのだろうか？」と考えると、筆者には、「大いに疑問がある」と思える。「国際社会で孤立したままの日本と日本に住む人々は、津波のようなグローバル化に襲われて、破滅的な被害を受けるのではないか」という危惧が消えない。日本が対応しなければならないのは、地震だけではないのである。

14-2. 日本の大学と国際理解教育の現状

日本の大学のジュネーブ国連体験授業への姿勢はどうだろうか。筆者が関与した範囲の現状を報告してみたい。

日本の大学生が、国際社会にもっと効果的に貢献するためには、国際法だけではなく、社会学、経済学、文化人類学、国際関係学、国際開発学、理工学その他前記した多くの専門の学問を学ぶ必要がある。日本でも大いにこれらを学んでいるのであるが、国際水準のレベルと比較してどの程度に到達しているのかを見る必要があろう。日本の中で傑出しているというだけでは必ずしも十分ではない。しかし、世界の多くの大学生と比べても、遜色ないレベルに達するほどの専門的な学問レベルに達するなら、必ず役に立つはずである。それを試すには、世界に出て学問を磨き、実践の場で働いてみる必要がある。筆者の個人的な経験は、ささやかなものだが、留学経験や国連人権NGO代表としての実務経験から言うと、どのような分野でも同じことが言えるのではないかと思うのである。

それにしても、ベニニ博士が推薦するジュネーブ大学で学ぶにはフランス語が要る。英国ロンドンのLSEなら英語が必要である。欧州でも米国でも、英語の能力がTOEFLで600点を越えれば、修士コースで学ぶことが可能である。こ

の点をもう少し検討してみよう。

多くの大学生がその程度の語学力を身につけるためには、日本の外国語教育を改革する必要がある。それぞれの大学が努力を重ねている³¹が、改革には相当時間がかかることが問題だろう。幼児期から「早期に」語学学習を始め、語学学習の「環境」を整え、受験勉強の弊害である間違いに神経を尖らせる学習法を改めて、少々間違いを恐れずに積極的に外国語を活用しようとする「姿勢」を養う教育制度を創りあげることが大切であろう³²。

最近、公立小学校でも英語教育を始めるという。早期に学習を始めるのは、よい案だと思う。しかし、よほど注意しないと、経済力の差が語学学習の機会の格差につながりやすい。心して、そのような傾向を是正する必要がある。経済力の格差によらずに、誰でも語学力を獲得することができる教育を受ける機会を、平等に保障するような政治・社会・制度的な工夫が必須である。

私案だが、第1に、地域社会にある学校及び生涯学習施設、たとえば公共図書館などを、IT時代にふさわしく飛躍的に整備し、貧しくても、誰でも、いつでもコンピューターにアクセスできる環境を整備することができる。第2に、

31 日本でも、外国語を専門とする外国語大学のみならず、国際基督教大学、上智大学など外国語によるコースを設けて高度の語学力を授ける例外的な大学も以前から存在していた。最近になって、その他の通常の国公立大学及び私立大学の多くは、語学、特に英語教育の改革に熱心になってきている。英語を母語とする大学教員が増加しているし、英語によるコースも授業も増えてきている。龍谷大学国際文化学部のPECコースもその一例である。<http://www.ryukoku.ac.jp/kvouiku/gakubu/world/index.html> 参照。2007年9月7日閲覧。

かなりの期間、外国に滞在して英語研修を受けることができる特別施設コースも大規模なものを設置するようになっていく。筆者がカナダのUBC客員助教授を勤めたときに直接見学して知っていたのであるが、立命館大学のUBC内の研修施設で行っている「立命館・UBCジョイント・プログラム」での語学研修は、相当大規模で、内容も充実しているように見えた。http://www.ritsumei.jp/life/e02_02_04_j.html 参照。2007年9月7日閲覧。

龍谷大学も、より小規模ではあるが、カリフォルニアのパークレーにあるInstitute of Buddhist Studies内に龍谷大学のランチ（支所）を設置し、ボランティア活動も組み合わせたかなり良く練られた英語教育活動を始めたことを特記しておきたい。

32 前記の「ケント大学ジュネーブ・セメスター」のフランス語ベテラン教員、ジェラルド・ピケ先生の話を参照。

政府と自治体の努力次第では、そのように充実した公共施設のIT機器その他の技術的資源を活用して、貧しくても、いつでも、誰でも、自学自習で語学力を養うことを可能にする方法を開発することも可能である。これらを可能にするための研究と実践を積極的に進めてはどうだろうか。

14-3. 日本の法律家の国際理解教育の現状

筆者の専門分野の法学に絞って、「日本の法律家の国際化のために何をしたらよいか」と考えると、あまりにも問題³³が多い。何から手をつけてよいやら分からなくなるほど困難を感じるが、当面は、国際的な体験教育をしている諸外国の人々の情報から学び、その情報を日本に知らせることができそうなことに気がついた。

それが本研究と論文執筆の一つの動機である。

今回の研究の過程で、「国際社会では、日本で学んだ法律家は、北米で学んだ法律家にはとてもかなわない」と痛感した。もちろん世界語である英語の能力があるという点でも北米の学生はスタート地点から有利なのだが、それだけではない。ロースクールに入学する前の国際理解教育の経験が全く違うことを知ったところから、そう痛感したのである。

本論文で前述したように、北米の大学の国際理解教育は、日本とは相当違う。

国際化を嫌う島国的傾向が背景にあるためか、今の日本の大学のみならず、政治にも社会にも、グローバリゼーションに対してほとんど何の有効な対策もない。筆者は、LSE留学以前からそのような危惧を払拭できなかったが、LSEでも教えていた森嶋通夫教授³⁴が同じように厳しく警告していたことを知って、悩みはなお深刻になった。

2007年9月1日だったと思うが、インターナショナル・ヘラルドトリビューン(IHT)は、その一面で、米国流のグローバリゼーションに批判的なフランスのサルコジ大統領でさえも、グローバリゼーションには「フランス流で対応する」と言ったと報道していた。

同じ日のIHT紙は、安倍首相のインド議会での演説を痛烈に批判していた。

33 戸塚悦朗『国際人権法入門』明石書店(2003年)第1章参照。

34 森嶋通夫『なぜ日本は没落するか』岩波書店(1999年)。

安倍首相が、極東国際軍事法廷判決の多数意見に反対して、被告人全員を「無罪」とした少数意見を書いたインドのパル裁判官を、高く評価する演説をしたと、批判的な立場から大きく報道したのである。日本の保守政権は、国際法にも、国際社会にも従わないという姿勢をとり続けている。日本はますます世界の中で孤立して行くしかないのである。

日本の大学も、大学生も、このような国際社会の流れに悼差す日本の政治との道ずれを強いられて、ますます国際的孤立に向かっていることを恐れなければならない。

ところが北米の学生たちは、上記したように学部時代の正規の授業で国際的な体験をする機会を与えられ、これを通じて国際理解の能力を獲得する経験を重ねているのである。

10数年前に、NGOのインターンとして国連人権会議に参加していた米国のロースクールの学生の現地指導を頼まれたことがあった。また、教員に引率されていた米国ニューヨーク大学学生グループに、国連人権会議場のロビーで会ったこともあった。これら学生は、数週間の短期国連研修に参加していた。それを知って、「米国の学生は、ジュネーブ国連欧州本部にまで来ているのか!!」と感服した。それが、神戸大学学生のためのジュネーブ国連体験の実験授業を始める契機になった。

ところが、前記したように、米国での国際理解教育は、すでに半年単位の国際研修にまで発展してきているのである。もちろん、日本にも交換留学制度がある。数ヶ月の海外語学研修や海外ボランティア活動に単位を出すという制度もできてきている。それらは高く評価できる。しかし、これらの制度を利用する日本の学生の多くは、世界語である英語の能力が不十分なまま海外へ出てゆくことになる。実用的なコミュニケーションが十分できないのでは、一人で飛び出してみても、折角のプログラムも効果があがりにくい。筆者が自分自身、言語能力不足で大変苦勞した経験があるので、それがよくわかるのである。「今の学生は違う」という人があるかもしれないが、筆者が教えてきた学生たちは、筆者の若かったころとあまり違わないように見えた。

日本の大学には、教員の指導のもとで、国連で国際的経験を積む機会を与え

て教育するという正規の授業制度がほとんどみあたらない³⁵。そのため、指導者の引率なしで、そのままボランティアなどに送り出すという結果になってしまう。特に女子学生の場合など、保護者は学生が一人で海外へ出るのを許すことはあまりないだろう。語学力に不安がある場合は、少なくとも最初は、ある程度の指導の枠の中で安心して国際的な体験ができるプログラムが必要なのではないだろうか。それを経験した上で、強い動機づけを得て、次のステップである留学、海外インターンシップや海外ボランティアなどにチャレンジすることができるよう能力を養う必要がある。

筆者の場合は、最近まで日本の弁護士として、実務法律家、政府・国会関係者、一般市民などの態度に現れてきた日本の国際化の遅れを嘆きつつ、流れに逆らいながらもさやかな国際人権法の実践活動を続けてきた³⁶。

2000年に大学の教員になったので、筆者のこれまでの国際経験を若者に伝える方法を研究した。若者のエンパワーメントのためにも、そのような経験を高等教育機関で生かしてみようと考え、国連という多国間の国際人権会議に学生がNGO代表として参加することを通じて、NGOの視点から体験的に国際人権法の実践活動を経験し、現場から学ぶことができるプログラムを工夫し、実験してきたのである。

一部の例外³⁷を除き、他に同様のプログラムは見当たらなかった。研修の場所がジュネーブ³⁸だから、安全性にも比較的問題が少ない。ビザも不要で面倒

35 語学研修させる制度の場合であれば、教員が海外まで学生を引率して、正規授業を実施する例は、相当増加しているようである。オーストラリアのアデレードの大学付属の英語教育施設を訪問した際に、学生を引率してきた日本の私立大学の教員に出会ったことがある。

36 前掲「国際人権法入門」。週刊法律新聞連載「戸塚悦朗の国際人権法レポート」。

37 時期は筆者より少し遅れたと記憶するが、中央大学が、国連人権小委員会委員だった横田洋三教授の指導で、学生に委員補助者として小委員会会議の傍聴を許し、これを通じて国際人権法の研修を行うという教育プログラムを始めた。注目に値するので、特筆しておく。筆者の実験授業では学生はNGO代表として同じ会議に参加したので、視点は異なる。今後中央大学のプログラムがさらに発展し、この分野の研修に先鞭をつけることを期待したい。

38 ジュネーブに関する日本語情報はインターネットでも容易に入手可能である。たとえば、<http://www.myswiss.jp/area/12/geneve.htm> 2008年1月15日閲覧。このウェブサイトは、「レマン湖の南西岸に位置し、周りはすべてフランスの山に囲まれたジュネ

な手続も不要である。病気になっても、医療施設は整っている。人口18万と小さな都市だが、国際機関が集まった国際都市として名高く、雰囲気も国際性が豊かであり、現場での体験教育は、動機付けの点で大きな教育効果を期待できる。現場での体験を通じた学習の場合は、本を読み講義を聴いただけの知識の獲得とは質的に異なるインパクトを学生に与えることができる。これと比較しようと、日本にいながらの座学でジュネーブ研修のシミュレーション実験授業を2年間試みてみた。しかし、現地体験授業なしでは、学生に強い動機づけを与えることには成功しなかった。知識を与えることだけでは、動機づけはできないと思われるのである。

神戸大学(大学院国際協力研究科)でも、龍谷大学(法学部・大学院法学研究科)でも3週間の国連現地体験授業を実施し、単位をつけるところまでは成功した。大学の同僚一人ひとり、善意で相当協力してくれた。龍谷大学では、大学の指導的な教員の一部も含め、入試や広報の担当職員も熱心に応援してくれた。実際、これまでの8年間を振り返って見ると、国連体験授業は相当成果を上げ、参加した学生たちの勉学への動機付けは、顕著に強くなったと感じている。一定の成果があがった点は、肯定的に評価できるだろう。

しかし、今後解決すべき困難な課題も残されている。それを以下にあげておきたい。

国連体験授業は、「特殊講義」などの臨時的形のアドホックな実験授業にとどまったことが最大の問題点として残ったのである。上記両大学とも、この研修授業を学則に載せて、正規の授業科目とする案には、肯定的対応をすることまでには至らなかった。これまでの大学の仕組みと発想の範囲には収まらないのであろうか、なぜかうまく大学に定着しなかった。「これでは、グルーバリゼーションの時代には、遅れをとるのではないか」とあせる気持ちが消えない。

神戸大学も、龍谷大学も、国際交流に熱心でないわけではない。それどころか、双方とも、国際化のための立派な部局を持っていて、優秀な教職員が熱心

ーヴ。街のシンボルは、レマン湖から高く水を噴き上げるジェッドー(大噴水)。人口18万の親しみやすい街でありながら、世界の重要機関が集結した国際都市としてもあまりにも有名。」と説明している。

に活躍している。交換留学制度も相当充実しているし、海外拠点での教育制度の創設も、海外ボランティア活動などに単位を認めるなどの工夫も相当進んでいる。相当多くの個々の教員が任意の海外ゼミ旅行などを工夫して、国際化のための教育研究活動に努めている。学生の多くは海外旅行にも出かけている。その様な機会に得る体験も役立たないわけではないのだから、その延長として国際機関や国際NGOのインターンなどの仕事に取り組むことは、理論的には考えられる。

しかし、筆者が知る限りでは、海外ボランティアに自分で出かけ、実際に仕事をやりとげてくることができる学生は、ほとんど見あたらないのが現状である。語学能力の不足の問題もあるが、国際活動のノウハウの教育も、動機付けの機会もあまりないことが問題なのである。そこまでの力を育てるためには、教員の指導の下に、国際体験ができる現地授業を正規の科目とするカリキュラム改革も必要なのではないか。学生に「自分で工夫して、自由にやって御覧なさい」というだけでは不十分なのである。相当優秀な学生でも、まず、教員が引率して、国際体験をする機会を与えることで、国際的な活動に飛び込むことができる基礎力を養うことが必要なのである。

14-4. 究明すべき日本の停滞の原因

最近では、停滞する日本が「なぜこうなのか？」について、その理由が知りたくなった。

ジュネーブ国連体験授業に限って言うと、関係者が消極的になる理由としては、「経費がかかる」というのが唯一つの合理的なものと思われた。しかし、そうではあっても、ここで報告しているような国際情勢のなかでは、「何とか工夫してその様な問題を乗り越えて、立ち上げる必要がある授業である」という筆者の主張への共感、はまだあまり大きくなく、日本の大学を動かす段階にまでにはいたってはいない。

この授業は、相当教員の負担が大きい。エネルギーも時間も費用もかかるが、それが教員の個人負担になる。その上に大学改革の運動に費やすエネルギーも馬鹿にならない。最近では「暖簾に腕押し感じがして、くたびれてしまった」というのが率直な感想である。筆者の説得力がまだ不足していたのかもしれないが、

大学がもう一步を踏み出すことができるような「何か」が必要なのである。

グローバリゼーションに賛成か反対かを問わず、この津波のような荒波を正確に知って、対応する必要に迫られている。しかし、日本の社会も政治も大学も停滞したままで、この時代に対応できない。そのため、日本の学生たちは、良く事態が分からないままに大学を卒業して行かざるを得ない。波に乗ることもできず、波から逃れることもできない。学生たちは、波に翻弄されつつ、じっとしていることを強いられている。これでは、学生たちの命(言いかえると将来の日本)を救うことはできないのではないではないか。

大学全体の雰囲気、大学制度、大学のカリキュラムが、これまでの前例を踏襲するようにできているので、急速なグローバリゼーションの進行に対応しきれていない点に問題があるのであろう。日本の個々の大学は、「少子化時代の日本のなかで生き残りができるか」どうかについては相当強い危機感を持っていることは間違いない。しかし、「津波のようなグローバリゼーションによって、日本の大学どころか、日本も日本人も押し流されてしまうのではないか」という緊急の問題については、ほとんどの日本の大学人が筆者ほど強い危機感を共有していないように見える。だから、日本の大学人の間では、国際化問題に対応することができる授業の必要性についての切実感が乏しい。そこにも原因があるだろう。

一口に「国際化」問題と言ったが、国際関係も、2国間関係と多国間関係とでは、相当大きな違いがあることに注意すべきである。例えば、日米関係のような2国間関係の分野には、マスコミも大学の教員も学生も、比較的に強い関心を持っている。ところが、国連のような多国間の仕組みは、新しいだけに驚くほど知識も情報も少なく、関心が向きにくい。2国間関係は、古代から続いていて、東アジアをとってみても1500年以上の歴史がある。しかし、多国間交渉が実って国際連盟という常設の世界規模の多国間国際機関ができたのは、1919年のことである。たかだか90年程度の歴史しかないのである。国際連盟を継承した国際連合は、国際人権法・機構を急速に充実させたが、多国間関係の

国連活動に民間のNGOが関与するようになったのはごく最近のことであって、日本関係では1980年代にはじまったに過ぎない。この多国間関係分野は、日本の大学にとってもなじみがきわめて薄いのは無理がないことである。だから、歴史が古い2国間関係には注意が向いても、これとは本質的に異なる歴史の浅い多国間関係は見えなくなっているのかもしれないのである。

東アジアの中の日本の歴史問題もある。当初筆者は、江戸時代の鎖国政策、明治以来の外国語教育政策の欠陥などに、日本の国際性の欠如の原因を求めている。しかし、それでも十分理解できない。歴史にヒントを求めて、東アジアの古代史を少しずつ勉強しているが、その過程で、「なるほど」と思うことも、かなりある。日本は地理的条件から、東アジアの激しい対抗関係から比較的離れていることができた。そのことが、村を基盤としてきた日本人の精神構造³⁹をそのまま温存し、結局は閉鎖的なものとしてきたのではないかと考えることはできないか。要は、長い歴史の過程の中で培われた閉鎖社会日本列島に住む人々の精神構造、学問、文化、社会、生活などに孤立の源流があるのだと思われる。これは、相当根深い問題なので、「百年計画で対応する必要があるのではないか」と考えるようになってきている。

15. まとめ

「津波のようなグローバリゼーションの時代に対応できない」、そんなイメージにとらわれ、焦燥感を強めている現在、手をこまねいているわけにはできない。何をもってこれに対応することができるのだろうか。津波に襲われた場合、人は、まず自分の命、家族、所属集団、地域社会、自分が所属する国に住む人々の命を守ろうとするだろう。だから、筆者は、自らが教えている大学、その学生、日本の社会とそこに住む人々のために必要な対応策を考えるのである。しかし、それが国民国家を守ろうとするナショナリズムと同じ方向を向いてしまうのであれば、私たちは、侵略戦争に駆り立てた日本帝国が戦前落ち込んだ

39 神島二郎『近代日本の精神構造』岩波書店（1961年）。

陥穽に再び落ち込んでしまうであろう。筆者は、このような考え方は取らない。

それでは、何をもって対抗軸に据えればよいのであろうか。

グローバリゼーションが世界的な規模をもつものであるからには、それに対応して私たち世界に住む人類を守る対抗軸も世界的な視点に基づくものであることが必要ではないか。筆者は、人権こそが個々の人間と人類を守るために最も必要な視点であると確信している。

人権概念の世界規模での確立の歴史は、実はたかだか65年程度の短いものでしかなく、多国間国際関係が創出した国際連合という国際機構の成立と表裏一体のものであった⁴⁰。国際連合による人権保障手続・機構は未だ発展途上にあるので、必ずしも完成されたものではないのであるが、各国の国内人権保障手続・機構とあわせ活用することによって人権保障をできる限り充実する努力をすることはできる。

国際的に人権概念が確立していず、さまざまな個人の権利保障の問題が国内法の平面にのみ委ねられていた第2次大戦以前の時代は、他国が2国間関係を通じて個人の権利侵害に抗議することさえも、内政不干渉原則によって阻止されてしまった。その時代と比較すれば、人権侵害に関しては内政不干渉の障壁⁴¹を乗り越えることができるようになった現代は、隔世の感がある。

しかも、国連憲章71条が民間団体(NGO)と国連(経済社会理事会)との協議の道を認めることによって、元々国家・政府しかになうことができなかった多国間関係に市民社会が関与できるチャンネルがひらかれた。

このような新しい国際社会の発展を前提にして、筆者は、グローバリゼーションに対抗する軸としては、国家主義ではなく、人類による人権保障をこそ据えるべきであると考え。市民社会は、人類と人権の視点に立って、新しい多国間の国際関係の仕組みを学び、国連等の多国間国際機構を強化し、活用することによって、グローバリゼーションに対応することができる力を得たのである。だからこそ、このような仕組みを世界の若者が学ぶことによって、人類の

40 戸塚悦朗「国際人権法入門」明石書店(2003年)、13-19頁。

41 現在では、人権を侵害した国の政府は、国連憲章2条7の「国内管轄事項」に関する内政干渉の禁止を根拠として人権理事会など国連機関の介入を阻止することはできない。そのことについては異論がないであろう。

人権保障を強化する方法を開発し、グローバリゼーションの荒波に対抗することを目指すことができると考えるのである。

ジュネーブ報告は、ここでひとまず終えることにしたい。ジュネーブで出会った何人かの方の写真を撮らせて頂いた。授業で見せてもよいという許諾を頂いたので、将来はこれらを授業で学生に見せたいと思っている。インタビューの内容を論文に掲載することについて快諾いただいた方々に深く感謝申し上げたい。許諾をいただくことができなかった方については、割愛した。いつの日か再会を果たし、国際理解教育の成果について再度インタビューさせて頂きたいものである。

(完)